

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市荏田保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育分野
事業所住所	〒225-0015 横浜市青葉区荏田北2-11-40
設立年月日	昭和55年10月1日
評価実施期間	平成27年7月～28年2月
公表年月	平成28年7月
評価機関名	株式会社 <b>R-CORPORATION</b>
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）</b>	
<p><b>【立地面での特色】</b>            横浜市荏田保育園（以下、荏田保育園）は、東急田園都市線市ヶ尾駅から徒歩で10分、「市ヶ尾横穴古墳」の南方に位置しています。横浜市の北部に位置する青葉区は、1994（平成6）年に緑区と港北区の再編により新設され、区を半分に分けるように斜めに縦断する鶴見川に沿って広大な農業用地が広がっています。東京圏からの転入者も多く、東京、横浜への通勤に便利なベッドタウンであり、若い子育て世代がたくさん住む活気に満ちた地域です。また、青葉区は医療や自然豊かな公園の施設の整備が進んでおり、横浜市18区の中で一番の「長寿の街」でもあり、「住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思えるような街づくりを推進し、長寿を実現する環境作りが整備されています。荏田保育園が位置する辺りは丘陵地帯なので坂は多いですが、保育園を取り巻く環境は閑静な住宅地にあり、すぐ近くに公園があります。親子の登園状況ではほとんどが電動自転車での利用が多く、車を利用する保護者には、近隣に配慮し、登降園の交通ルールを定めています。園舎は、木々と塀に囲まれた白い二階建ての建物で、定員102名の大規模園であり、内訳は0歳児9名、1歳児12名、2歳児12名、3歳児20名、4歳児24名、5歳児25名となっています。特別保育では、産休明け保育、延長保育、障害児保育、地域子育て支援センター、保育資源ネットワーク構築事業を実施し、荏田保育園は広く地域の子育てをサポートしています。</p> <p><b>【横浜市荏田保育園の保育の方針】</b>            荏田保育園の保育の方針は、「自分が好き 人が好き」を園目標にも示されてる点に集約されます。子ども自身が「自分で考えて行動する」、「自分の気持ちを伝え、人の気持ちも思いやれる」、「豊かなイメージをもって遊び込める」ことを目指して、保育士は子どものありのままを受け入れて子ども一人ひとりを大切に、いろいろな体験を通して生きる力と喜びを育み、共に育ち合えるよう援助し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指して行きます。そのために、地域とも良い関わりを持ち、保護者と連携しながら自己肯定感を育むことができる保育を心がけています。また、荏田保育園は育児支援センター園として、地域の民間保育園等との連携の中核としての位置付けを理解し、荏田保育園の子ども、地域の子どもと一緒に健やかに育むよう子育て支援に尽力しています。</p> <p><b>【特に良いと思う点】</b>  <b>1. 食育活動の推進</b>            荏田保育園では食育活動の大切さを考えて取り組んでいます。子どもたちは野菜等を栽培し、収穫した野菜等を給食に取り入れたり、子どもたちで調理活動を行い、食事作り、準備にかかわり、食べることの大切さ、作ることの楽しさを伝え、食育活動を通して「食べる力」を育てています。調理活動では、保育室で収穫した野菜等で調理体験を行い、食事までの過程において「食」・「食材」への興味・</p>	

関心につなげています。園では、食育活動の一つとして、子どもたちの人気レシピ（食事・おやつ）を保護者に伝え、家庭でも食の知識と共に豊かな献立や、食卓コミュニケーション等、食育を意識した食生活につなげたいと考えています。給食では、子ども本人が食べられる量だけを子ども自身で盛付けを行い、完食の達成感を味わい、無駄なく食べることで「食品ロス」を減らし、食材の有効利用の「エコ」等、総合的に考えて取り組んでいます。食育活動により、子どもが好き嫌いなく食べたいもの、好きなものが増える子どもを目指しています。

## 2. 幅広い地域との交流

荏田保育園は、地域とのかかわりや、保護者と連携しながら地域と共に子どもを育成し、社会性を育み、共に支えることを大切にして、地域との交流に努めています。例えば、地域自治会行事の一環である公園清掃に、年長児が担任と一緒に参加して公園や周りをきれいにする清掃活動を行い、園長、主任も参加して交流を深めています。地域ケアプラザでは年長児が高齢者の方々と触れ合う機会を持ち、世代間交流を楽しんでいます。育児支援センター園として、地域の子育て事業の中核となり、かかりつけ保育園として、地域の親子が気軽に遊びに来られるようになっていきます。また、民間園の子どもたちとの交流を行い、お互いの施設を見学しあったり、横浜保育室との職員交流での連携をする等、幅広く地域と交流し、地域の子育て支援を通して、喜びの共生が生まれています。

### 【さらなる期待がされる点】

#### 1. 地域の保育園の核として“市立保育園”の役割としての取り組み

荏田保育園は、地域の子育て支援の拠点として育児支援センター園の役割を担っています。地域の育児支援センター園として機能の強化を図り、子育て支援事業専任の保育士が従事し、子育てに関する情報提供や、民営の認可保育園の協力・連携に努め、青葉区の子育てを支援しています。荏田保育園は育児支援センター園として横浜市の子育て行政の一部を分担し、推進していますが、地域子育て支援事業として推進して行くべき事業は広範囲に渡ります。園では年間目標を立案し、職員の経験年数に応じた研修の企画や、横浜保育室の研修の企画、地域に向けた研修の支援、保育園等のネットワーク化など、計画を構築していくことを予定としていますが、ぜひ、地域の子育て事業の核として積極的な展開を期待しています。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

- 理念・基本方針の「子どもの最善の利益とは子どもの人権を守ること」を根幹に、園目標は「自分が好き 人が好き」を掲げ、子どもの自主性を育て、自己肯定感を基調とした内容になっています。「保育の目標」・「保育の姿勢」・「保育の特色」・「保育の理念」・「保育の基本」を全クラス、事務所内など、常に目につく場所に掲示し、職員に対しては週1回、ミーティング等で読み合わせをして理解を深め、年度末の会議では、理念・基本方針を確認し合っています。また、全職員に個別にカード印刷したものを配布し、意識して行動できる体制を整えています。
- 子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所（廊下、ホール、事務所）を確保し、また、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を用意しています。幼児フロアの絵本コーナーではソファを設置し、ゆったりした環境の中で絵本を楽しめるようにしています。保護者との個人面談の場合は、事務室のドアを閉め、空間を確保し、プライバシーを保護するようにしています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、「個人情報管理マニュアル」および「横浜市個人情報取扱ガイドライン」に沿って、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、約束しています。毎年、園長により園内研修で徹底し、今年度は青葉区こども家庭支援課課長が研修を実施しています。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて、「保育園のご案内」に記載し、説明を行い、個人情報に関わる

	<p>書類等は、保護者に手渡しを心掛けています。また、園独自に個人情報取り扱いについてのガイドラインを作成し、不同意の方の申し出を受けています。個人情報に記載されている文書は、基本的に持ち出しを禁止とし、事務所内の書庫に施錠し、保管しています。</p> <p>●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。出席簿は生年月日順にしています。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●保育課程は、保育理念・保育方針と共に、子どもの最善の利益を第一義に、ねらいを5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に分け、年齢ごとに策定し、クラスごとに当月の活動をホワイトボードに色分けに表示して保育を進めています。年度末には年間指導計画の反省を全職員で実施した後、次年度の保育課程は家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して作成しています。保護者へは、入園説明会、クラス懇談会で保育課程の説明を行い、「保育のお知らせ」のプリントを配布し、各クラスにも掲示しています。保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、デイリープログラムを作成しています。1歳児の計画は成長が著しい年代であるので、1歳児後半～2歳児前半の範囲で作成しています。子どもへの説明として、年齢別カリキュラムに沿って遊び計画、今月の歌などを示す等、工夫してわかりやすく伝えています。荏田保育園では、職員間の連携体制を整え、「流れる保育」（途切れない、待たせない保育）を心がけ、子どもの気持や発達に配慮した保育を、心掛けています。</p> <p>●0～2歳児については個別指導計画を作成し、特別に支援が必要な子ども、障害児などを含め、個別に目標（指導計画書）を設定し、カリキュラム会議で報告し、会議、ミーティングで情報共有を図っています。個別指導計画は年間4期に分けて立案し、ゆるやかな課題を設定し、見直しを積み重ねながら子どもの発達の過程を大切に保育にあたっています。また、その児に心地よい環境を確認し、必要な場面の提案も行って配慮しています。</p> <p>●保育の基本方針について、保護者に対して入園説明会やクラス懇談会で説明し、「保育園のお知らせ」に園目標や保育姿勢を記載し、クラス懇談会の際も内容の理解を促しています。園目標は、保護者の目・意識にとまるように掲示しています。保育所の自己評価の一環として毎年、保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握し、園だよりでもお知らせしています。</p> <p>●保護者との情報交換は、送迎時に子どもの様子を伝え、長時間保育をする家庭には、遅番保育士が担当クラスに入ることで、保護者に会える機会を持ち、子どもの様子を口頭で伝えられるように工夫しています。園生活での様子や活動内容は、乳児クラスはホワイトボードと個人ノートを活用して伝え、幼児クラスはクラスノートで保護者に伝えています。クラスノートやホワイトボードには5領域の中の該当項目を記載して工夫されています。</p> <p>●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、月により掲載内容を考慮して情報を伝え、クラスだより、給食だよりを毎月、保健だより（横浜市発行の「すくすく」）を隔月に発行しています。園内での情報提供は、幼児クラスはクラスノートで伝え、乳児クラスはホワイトボードでその日の活動や保育の様子を記載し、保護者に伝えています。また、行事の際は“見どころ”についての配布や、日常保育の子ども様子の写真の掲示を行い、保護者が見られるように工夫しています。</p>

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、基本的に年齢ごとに設定した日数で実施し、家族の状況や要望、子どもの様子に応じて対応しています。0歳児では、ゆるやかな担当制をとり、食事では1対1の対応ができるようにしています。在園児の配慮では、進級児を持ち上がりの保育士1名が担当するようにしています。保護者への連絡では、0～2歳児、障害児については、個人ノートを活用して園の様子を伝え、送迎時には口頭でも伝えています。幼児はクラス連絡ノートを用いて日々の活動の様子や連絡事項について伝え、保護者との連携を図っています。

●障害児保育のための環境整備では、バリアフリーを備えた環境を整えています。関係機関との連携では、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課や、ケースワーカー、区保健師と連携を図り、相談・指導が受けられる体制を整えています。医療機関や専門機関からの助言内容は、全職員に周知しています。要配慮児研修に担当職員以外の職員も受講するようにし、知識を得て日々の保育に生かせるよう、全職員が対応できるよう努めています。研修後は研修報告・回覧を行い、情報を職員間で共有しています。保育活動では、要配慮児に活動前にその活動の写真や絵を示して理解できるように配慮し、クールダウンできる場所や、午睡の空間ではつい立てを設ける等、落ち着ける環境に配慮しています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医記入の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に従い、調理職員・担任保育士・保護者で毎月1回、翌月の献立確認を行い、対応しています。また、横浜市こども青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」の読み合わせを行い、全職員は必要な知識や対応を確認しています。給食時では、前日の夕方のミーティングで献立を確認の上、専用トレイ・専用食器・ネームプレートを使用し、誤食がないよう徹底しています。

●今年度は外国籍及び帰国子女の在籍はありませんが、子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう、世界地図やいろいろな国の国旗の本を設置し、身近にさまざまな文化に触れられる環境づくりをしています。外国籍に係る保護者へは、必要に応じて配布物の漢字にルビを振るなどの配慮をしています。また、各検査での説明用紙については、母国語版を用意して配慮しています。

●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに「苦情解決の体制について」を記載し、第三者委員を明示し、園内にも掲示しています。さらに、行政の権利擁護機関などの苦情解決窓口も紹介しています。第三者委員は保護者が参加する行事に招待し、保護者へ紹介しています。苦情解決責任者および苦情解決受付者は、園長が担当しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、各フロアに意見箱を設置し、保護者アンケートを行い、集計結果は「保育園の自己評価」として公表しています。また、懇談会や行事後にアンケートから抽出した意見は次年度に反映させています。意見を表明するのが困難な保護者や子どもについては、職員から言葉掛けを行い、会話から意見や思いを聞けるように配慮しています。

●感染症については健康管理マニュアルがあり、感染症や登園停止期間の対応について、入園説明会や年度始めのクラス懇談会で保護者に伝えています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、個別に対応しています。感染症が発生した際は、発生内容等について保護者に周知し、感染症の蔓延に注意しています。地域等の感染状況については、横浜市衛生研究所感染情報センターの情報を入手し、必要事項は職員・保護者に周知し、情報を共有しています。

●外部からの侵入に対して、定期的に不審者侵入を想定した不審者対策訓練を

	<p>実施しています。園の門扉は出入りが少ない時間帯は施錠し、午睡時には出入り口を施錠しています。来園者はインターホンのカメラで確認後、開錠しています。不審者情報は、主に青葉区役所から配信され入手しています。また、地域自治会の掲示や、地域ボランティア（火の用心の巡回）からも連絡を受けています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動を通して把握に努めています。また、荏田保育園は育児支援センター園でもあり、子育て支援事業専任の保育士が在席し、育児相談を随時受け付け、応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。園長は、エリア会議等に出席して情報・ニーズを収集しています。また、毎月、行政区園長会の「育児支援会議」に出席し、区内の育児支援ニーズなどを検討しています。支援センター保育士は、青葉区福祉保健センターの子育て広場や、区内の子育て支援拠点に向き、ニーズを把握する機会を設けています。</p> <p>●地域住民に対する園の情報提供については、園の玄関に掲示し、園のフェンスにも子育て支援内容の看板を掲げています。また、第三者委員、自治会長、小学校校長にも案内を配布しています。園庭開放時など、地域の保護者に気軽に話しかけてもらえるような雰囲気作りに努め、子育てについての相談や話を聞いています。育児支援のお知らせや保育園情報は、青葉区子育て情報サイト、広報よこはま青葉区版に詳細に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。</p> <p>●ボランティアの受け入れでは、地域の小学校・中学校の職業体験や福祉体験、地域のボランティアなどを積極的に受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」があり、事前にオリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。ボランティアの受け入れの際は、個人情報に関して約束をしてもらい、保護者には、受け入れ期間を園だよりで伝え、理解を示してもらっています。終了後は、振り返りの時間を設け、感想を提出してもらい、保育の参考にしています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、青葉区役所や、青葉区地域子育て支援拠点ラフォーレに園の案内を置き、区のホームページ、横浜市の「ヨコハマはびねすポット」に情報を提供しています。園見学者には「保育園のしおり」を渡し、園長から丁寧に説明と情報提供を行っています。入園のしおりには、職員体制・保育の内容などの情報を記載し、保育料については「横浜市保育所入所案内」に記載されています。</p> <p>●「保育所の自己評価」について、まずは、保育士自身の自己評価を行い、その後、職員会議で話し合いの時間をもっています。保育所の自己評価では、園の理念や保育の方針、保育課程に沿って実施しています。園としての早期の改善を要する課題については、速やかに改善に取り組んでいます。保育所の自己評価結果は年度末に公表し、園内に掲示して公開しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。</p> <p>●職員の守るべき規範は、「横浜市職員倫理規程」・「横浜市職員行動基準」・「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員研修で公務員として守るべき倫理の研修を受講しています。職員は、カード型の「横浜市職員行動基準」を携帯し、読み合わせを行い、常に確認できる体制にしています。予算や運営状況は、横浜市や青葉区の広報に、主要事業が毎年公開されおり、誰もが知ることができ</p>

	<p>ます。園長は、園長会や部課長会などで収集したコンプライアンス事例を通し、職員は会議やミーティングで守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、各クラスに分別用のゴミ箱を設置し、日常的にエコやゴミ分別の活動に取り組んでいます。青葉区の「なしかちゃん広場」で横浜3R夢のキャラクター「イーオちゃん」・「ミーオちゃん」から、リサイクルや分別について分かりやすく伝え、子どもたちは学ぶ機会を設けています。省エネ対策としては、節電や、コピー紙の裏紙の使用、エアコンの設定温度等に注意を促し、実践しています。また、植木の枝等は乾燥させて小さくしてからゴミ収集に出しています。緑化推進では、花の苗を園庭のプランターや花壇に植え、栽培を楽しみながら緑化をすすめています。また、夏は、グリーンカーテンや、遮光ネットで工夫しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当は主任とし、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通確認を行い、子どもたちに伝えると共に保護者には園だよりで実習期間等を知らせています。個人情報に関する誓約書を提出してもらい、受け入れ記録には志望動機・感想等を記載しています。実習では、目的や意向を聞き、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。毎日、クラス担当保育士と振り返り、最終日には反省会と意見交換を行い、保育の参考にしています。</p> <p>●人材構成については、必要な人材の補充は横浜市の基準で長中期計画に沿って採用しています。正規職員の場合は横浜市の採用または、異動で補充し、欠員が生じた場合は、速やかにアルバイト職員を補充する場合があります。「横浜市こども青少年局保育士育成ビジョン」（市の職Ⅰ～Ⅲ育成計画）に基づき、園としての研修計画を作成し、人材育成を行っています。正規職員は人事考課制度があり、「目標共有シート」により各自の目標を設定し、園長と振り返り、面談を実施し、達成状況や反省を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、園内研修計画により、大テーマから小テーマの内容を決めて定期的実施しています。園外研修では、保育フォーラム（横浜市企画の大会）で「はさみっておもしろい」をテーマに発表を行いました。職員は、必要に応じて自主研修（講師を招いた体育指導、パパ講座等）を行い、夜間を活用して横浜市や青葉区主催の研修へ参加し、研鑽を図っています。時間外福祉員（パート職員）は毎年、自園で実地研修を行い、資質向上を目指しています。研修報告については、研修後報告書を提出し、報告書と研修資料は回覧を行い、情報の共有化を図っています。</p> <p>●横浜市立保育園では、「横浜市公立保育園版自己評価チェックリスト」を使用し、「保育士の自己評価」を行っています。乳・幼児会議で事例の話し合いから工夫を取り入れたり、保育日誌、月間指導計画からも自己評価を行い、翌日・翌月への保育につなげています。毎年、年度末には自己評価による振り返りを実施しています。外部から保育の技術の評価・指導等は、北部療育センターの療育相談・巡回相談、公開保育、救急法(消防署)などを受け、他園の保育士と意見交換を行う機会も設けています。</p> <p>●「保育所の自己評価」について、まずは、保育士自身の自己評価を行い、その後、職員会議で話し合いの時間をもっています。保育所の自己評価では、園の理念や保育の方針、保育課程に沿って実施しています。園としての早期の改善を要する課題については、速やかに改善に取り組んでいます。保育所の自己評価結果は年度末に公表し、園内に掲示して公開しています。今年度は第三者</p>

評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。